

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

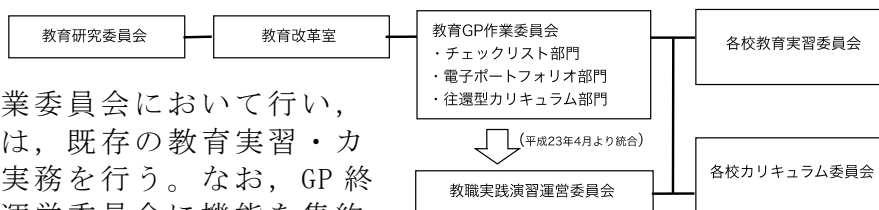
大学等名	北海道教育大学		
取組名称	往還型カリキュラムによる教員養成の改善		
申請区分	教育課程の工夫改善を主とする取組		
取組期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度 (3年間)		
取組学部等	教育学部	取組担当者	萬谷 隆一
Webサイト	http://www.hokkyodai.ac.jp/kyoikugp/		
取組の概要	平成18年に現代の教育問題に適切に対応出来る教員を養成するための「教育実践改善チェックリスト」の作成を行った。これを発展させるために本取組では、1) 理論-実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の全ての専門科目に適用し、2) チェックリストを改訂し、新たにステップアップ型チェックリストを開発し、3) 電子ポートフォリオにより理論科目及び実践フィールド科目の学生指導体制を充実・徹底し、新チェックリストによる学生の評価を毎年蓄積し、資質毎に4年間の伸びを確認し、これら3点によって、実践的指導力を身に付けた教員を養成できるようにすることを旨とするものである。		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況

(1) 取組の実施体制

GPの企画立案は、教育研究委員会、教育改革室、教育GP作業委員会、各校教育実習委員会、各キャンパスでの実施は、既存の教育実習・カリキュラム両委員会が実務を行う。なお、GP終了後は、教職実践演習運営委員会に機能を集約してGP作業委員会を統合する。



(2) 取組の実施計画に掲げた内容

1) 取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

【平成20年度】教員としての資質能力向上を図る指導体制・カリキュラムの充実を図るために、大学再編による新カリキュラム・シラバスの点検・評価、ステップアップ型チェックリストの作成、往還型カリキュラムの検討、大学教育情報システムのカスタマイズと電子ポートフォリオの作成を開始する。

【平成21年度】ステップアップ型チェックリストの電子ポートフォリオへの適用および運用試行を通じて、システム修正、チェックリストの修正および運営体制の検討を行い、往還型カリキュラムとシラバスを検討する。

【平成22年度】ステップアップ型チェックリストを搭載した電子ポートフォリオの全学的運用をスタートさせる。その中で、往還型カリキュラム、チェックリスト、電子ポートフォリオの運営体制を確立し、改善・修正を加えながら、教員としての資質能力向上への成果と課題をまとめる。

2) 取組に参加する教職員と学生の数等

教員養成3キャンパスの学生・教員については、平成22年度より全員が対象となっている。本年度の取組に関わる確定した人数として、学生3,379人、教員222人になる。

(3) 社会への情報提供活動

- ・平成20年よりホームページ公開（上記Webサイト参照）
- ・平成20,21,22年度「大学教育改革プログラム合同フォーラム」にて広報

②取組の成果

本取組は、1) 理論－実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の全ての専門科目に適用し、2) チェックリストを改訂し、新たにステップアップ型チェックリストを開発し、3) 電子ポートフォリオにより理論科目及び実践フィールド科目の学生指導体制を充実・徹底し、新チェックリストによる学生の評価を毎年蓄積し、資質毎に4年間の伸びを確認し、これら3点によって、実践的指導力を身に付けた教員を養成できるようにすることを目的としている。

往還型カリキュラムの整備に向けた改革は、全学的な取り組みによって開発したチェックリストにもとづき、資質目標を免許科目のシラバスに適用し、実践体験科目とその他の科目が果たすべき役割を明確化し、実践と理論の両方が教育実践力の向上を目指して同じ方向を向いて取り組むという整理・系統化を行い、それにより両者の乖離を防ぎ、学生が実践と理論学習を往還する上での整合性を担保した。

資質目標は、全学的なプロジェクトによりチェックリストとして改訂され、全分野で汎用的に使用できる資質目標が用意され、かつそれを電子的に全学学生が参照し自己評価に利用できるシステム（電子ポートフォリオ）を構築し、各キャンパスにおいて運用を開始している。

また、これからの教員養成の資質保証を進める上で重要な平成25年度からの全学的な教職実践演習の運営体制が整備され、大学での授業科目及び実践体験科目についての電子ポートフォリオの運営を担当する全学及び各キャンパスの運営組織が設置された。

学生指導の面では、資質目標を開発し、学生の実践力の向上における目当てや視点を明示化し、授業の中で活用し、学生の実践力を向上させるための仕組みを構築した。例えば、本学の主要な教育実践科目のひとつである「フィールド研究」において、学生は予め当該授業において目指すべき資質目標を電子ポートフォリオにおいて設定して、達成を目指した。その選択状況は、平均で学生一人につき7.76項目を選択し、自己評価を行っている。元々3つの資質目標が固定であったため、学生は、自ら5つ程度の資質目標を設定し、実践を振り返っていることになる。つまり学生は、チェックリストの助けを借りて、振り返りの視点を、自主的に、かつ多角的に設定し、実践力を高めようとしていたことが分かる。また、それらの視点の全体的達成状況をみると、4点満点で3.15点となっており、ある程度達成されていると判断される。

おわりに、平成22年11月5日に本取組の成果を広く社会に還元し、かつ取り組みへの示唆を得るためにフォーラムを開催し、教育委員会関係者をはじめ、全国国公立大学や札幌市近隣の小中学校の教職員等、のべ道内外から235名の参加者を得た。78%の参加者より好意的評価を得た。

③評価及び改善・充実への取組

外部評価委員会を学外有識者（教育委員会，学校関係者）により組織し，往還型カリキュラムの実施状況，チェックリストの利用状況，教職実践演習の運営体制，電子ポートフォリオの運営体制等について評価を依頼し，22年度は9項目中1項目が「実施計画を上回って達成」と判断され，8項目が「実施計画を達成している」と判断された。

認証評価においては，以下の2観点において，本取組が評価対象の一部となり，各観点の基準を満たしていると判断された。

■ 観点6-1-①：

「学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか」について，資質・能力の達成状況を検証・評価していることから，基準を満たしていると判断された。

■ 観点5-1-②：

「教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか」についても，社会からの要請にも対応している点からこの観点を満たしていると判断された。

④ 財政支援期間終了後の取組

財政支援期間終了後も、「教師力」を備えた学生を育成する本取組を実施し、往還型カリキュラムのさらなる進化を行う。

1. 体制

企画立案は学長室である教育改革室が、実施は教職実践演習全学運営委員会及び教職実践演習各校運営委員会が行う。

2. 財政措置

学長裁量経費等学内で措置せざるをえないが、次に記載するような改善・充実策を着実に実現するためには何らかの外部資金の導入を目指す。

3. 継続的实施内容及び改善・充実内容

(1)カリキュラム改善

次の2点を中心に往還型カリキュラムの充実を行う。

①教科専門担当教員と教科教育担当教員、附属学校教員が協働して、教科専門科目と教科教育法科目を実践との連動という視点から改善するとともに、両者を連結する教科内容構成学を開発する。

②教職実践演習の開発と改善を行う。

(2)ステップアップチェックリストの改善

北海道教育委員会、札幌市教育委員会等と協議して、ステップアップチェックリストを改善し、冊子にして学生及び教育関係者に配布する。

(3)電子ポートフォリオの改善

電子ポートフォリオの運用状況を点検し、また、カリキュラム改善やステップアップチェックリストの改善に連動して、電子ポートフォリオの改善を行う。

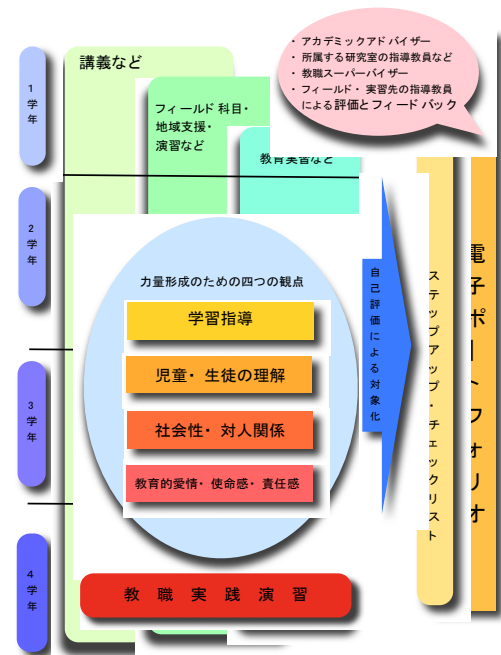
(4)教職スーパーバイザーの充実

学校現場における実践科目を順調に運営し、学生に適切な指導を行うために、現場経験者に委嘱した教職スーパーバイザーの任務を点検して見直したうえで、教職アドバイザーとして雇用する。

2. 取組の全体像

(1) 事業の目的

現代の教育問題に適切に対応出来る教員養成という本学の目的を果たすために、1)理論-実践往還型による教員養成課程のカリキュラム構築を目指す。その手だてとして、2)新たにステップアップ型チェックリストを開発する。3)電子ポートフォリオを用いて、新チェックリストによる学生の学習履歴を蓄積し、教員としての資質の伸びを確認する。以上三つの取り組みによって実践的指導力を身に付けた教員養成を目指す。



(2) 評価・改善を含めた具体的な取組

① 学内の取り組み

・ GP 会議及び三部門（チェックリスト・電子ポートフォリオ、往還型カリキュラム）作業会議を設置した。部門ごとに年度計画と総括を策定し、年度ごとにそれぞれの改訂作業を行った。改訂にあたっては各キャンパスの実習委員会、カリキュラム委員会からも改訂意見を年次ごとに集約し、作業に反映させた。

・ 平成21年度11月には、前年度に改訂したチェックリストの内容について、使用する学生の意見を聴取するために5キャンパスの9名の学生による事例発表会を開催した。同年のチェックリスト改訂に学生の意見を反映させることができた。

② 学外識者等からの評価（外部評価）の取り組み

年度末ごとに、本事業の総括を行い、その結果について学外委員（教育委員会、小・中学校教員、保護者）に委嘱し、本事業の外部評価（各年度二回）を行ってきた。

(3) 本事業の成果

・ 年度ごとにチェックリストの改訂を行うとともに、その使用方法の共通理解を踏まえた指導体制の整備が進んだ。特に教育フィールド科目、教育実習等においては、全てのキャンパスでチェックリストを用いた指導を行っている。

・ 教職実践演習の完全実施に向けて、教員養成3キャンパスの平成22年度入学以降の学生（現1・2年生）については、チェックリストと電子ポートフォリオを用い、アカデミックアドバイザー、教職アドバイザー等を中心にした指導体制を整備し、実施してきた。また、全ての教員養成にかかわる開講科目のシラバスに、資質の獲得が期待されるチェックリストの項目を明記し、学生による自己評価を実施している。

(4) 今後の展開等

本取組の成果を、現在策定しつつあるカリキュラムポリシーに連続させるとともに、チェックリスト・電子ポートフォリオの改訂等を、新たに設けた教職実践演習運営委員会の事業として継続し発展させるよう取り組んでいる。